

意欲のある生産部会等を支援します！

上限

200

事業費の90%以内 万円

あぐり チャレンジ事業

JAふじ伊豆は、地域農業の振興と生産販売の拡大に寄与する生産部会等の取り組みを「あぐりチャレンジ事業」で支援します。



申請期間	令和6年10月1日(火)～11月14日(木)
対象者	JA生産部会、JAファーマーズマーケット出荷組織、その他生産組織・グループ(個人・法人は対象外)
対象事業	(1)新規・転換作物の導入に関する事業 (2)収量増加・品質向上に関する事業 (3)農作業の省力化に関する事業 (4)環境保全型農業に関する事業 (5)販路開拓・取引拡大に関する事業 (6)加工品開発に関する事業 (7)試験的な取り組みに関する事業
支援要件	(1) JAふじ伊豆の職員と共に計画を立て事業に取り組むこと (2) おおむね3年以内に一定の成果が見込める事業計画であること など
事業期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)の1年間 ※令和7年度より4月1日から助成金の請求が可能となります。
審査	JA内に設置する審査会により審査を行い、事業の決定を行います。

詳しくは最寄りの営農経済センターまたは営農アドバイザーへご相談ください。



富士宮営農経済センター ☎ 0544-58-7182